

令和5年度 石狩市教育委員会会議（12月定例会）会議録

令和5年12月19日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 201会議室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	蛭谷学俊
生涯学習部次長（教育指導担当）	高橋真
生涯学習部次長（社会教育担当）	伊藤学志
総務企画課長	東薫
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	鈴木昌裕
市民図書館副館長	岩城千恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉藤晶
給食センター長	高石康弘
文化財課長	小島工
総務企画課主幹	笠井剛
総務企画課総務企画担当主査	鎌田晶彦

○傍聴者 0名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第2号 令和5年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について

承認第1号 令和5年度一般会計予算（補正第8号）について

承認第2号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① 石狩市学校給食センター運営委員会の答申について

② 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長)

ただいまから令和5年度教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは松尾委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題とします。

議案第 2 号及び承認第 1 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第 2 号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 3 号に、また、承認第 1 号につきましては、同規則第 15 条第 1 項第 4 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定しました。

議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(佐々木教育長)

次に、議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、事務局より提案説明をお願いします。

(森本課長)

私から、議案第 1 号石狩市学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。この規則は、北海道立学校管理規則などの改正を踏まえ、本市におきましても、今夏の猛暑を受け、夏季休業日の延長ができることによって、猛暑下の登校抑制を可能とするなどの弾力的な学校運営確保を可能とするため、改正を行うものであります。

改正内容について、資料の新旧対照表をご覧ください。

第 19 条の休業日、第 3 号の開校記念日の休業日は、校長が定める日と明確に改正します。

第 5 号の夏季休業日と第 7 号の冬季休業日ですが、始期をそれぞれ、7 月 20 日を 7 月 10 日に、12 月 20 日を 12 月 10 日に、期間を広げ、引き続き 25 日以内という規定を削除するものです。

改正後では、校長が定める期間となっておりますが、これは、改正前第 2 項に、休業日の期日と期間は校長が定めることとなっているため、実質的に、校長が決める権限に変わりありません。

改正後第 9 号の規定は「前各号に掲げるもののほか必要があるものとして校長が定める日の 5 日以内」となっておりますが、規定の表現を変えただけであり、

実質的に変更はありません。

改正後第19条第2項は、夏季休業日、冬季休業日は連続した期間とすることを明記しており、これは、改正前第1項第5号と第7号に、それぞれ「引き続き」と規定されているため、実質的に変更はありません。

次に、改正後の第4項と第5項は、改正前第3項の規定を分けて、改正したものであります。

改正後の第4項及び第5項をセットで確認いただきますが、夏季休業日、冬季休業日の上限日数50日を56日に増やしております。この56日以内の範囲内で、夏季休業日と冬季休業日とは別に、教育長の承認を経て、10日以内、別の時期に休業日も埋めることができることとしております。例えば、夏に25日、冬に25日、10月に6日とすることができる規定を設けております。

最後に、施行日ですが令和6年4月1日とし、来年度から改正後の制度がスタートすることとなります。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問などあればお願いいたします。

(松尾委員)

休業については、校長が定めるとありますが、各学校において休業日に違いがある場合、支障があると考えますが、いかがでしょうか。

(森本課長)

長期休業日は、校長会において上限日数及び始期と終期を揃える整理をいたします。

(松尾委員)

承知いたしました。

(佐々木教育長)

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(鈴木委員)

休業日数が50日から56日に変更とありますが、学校の授業時間数の確保は、どのようになりますか。

(森本課長)

来年度は、予定として50日となっております。休業日は、教育課程上、必要な授業時数を確保できることを前提として設定することとしております。

(鈴木委員)

承知いたしました。

【質問・意見なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、議案第1号については原案どおり可決でよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号について、原案どおり可決いたしました。

承認第2号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

(佐々木教育長)

次に、承認第2号 石狩市学校運営協議会委員の解任について、事務局より提案説明をお願いします。

(東課長)

石狩市学校運営協議会委員の解任について、ご説明いたします。双葉小学校及び花川北中学校の学校運営協議会の委員を務めていらっしゃいました森田明氏が去る12月2日に逝去されことに伴い同委員を解任するものであり、12月5日付けで石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定に基づき専決したことから同条第2項の規定に基づき報告し承認を求めるものです。

なお、現段階において各校から後任者の推薦がないことを併せて報告いたします。

(佐々木教育長)

ただいま説明のありました、承認第2号について、ご意見、ご質問等はありませんか。

【質問・意見なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、承認第2号について承認ということによろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第2号については承認をされました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題といたします。12月定例会での教育長報告につきましては、資料をお配りしております。これをご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思いますが、ご質問などあればお願いいたします。

(根本委員)

12月1日の「開校150周年記念 自主公開研究発表会」の様子を教えてください。

(佐々木教育長)

研究発表会は、石狩教育研究会及び石狩市教育振興会が実施しているものがありますが、今回はそれ以外の花川小学校が独自に企画し実施したものです。

内容は、研究主題「主体的に学びに向かい学力向上に励む子の育成」具体的な手法としては、算数科におけるICTの効果的な活用と対話の充実を目指してということで、公開授業として6年生と2年生の1クラスずつで実施し、6年生は「角柱と円柱の体積の求め方を学習」し、2年生は「1000より大きい数字を調べよう」といった内容でした。

実際に見てみると、1人1台端末、電子黒板バイシンクボード、ソフトの使い方など、子ども達は普段から使い慣れていると感じました。

また対話についても例えば、考えて端末に回答を入力し、回答にカラータグをつける。同じカラー同士で相談する、違う児童を見つけて意見を聞いてみるといったこともスムーズに実施していました。ICTと対話を重視した授業づくりについて、花川小学校は非常に進んでいると感じました。先生が対話する時、間

違って良いから話し合うことが大事だということを伝え、話しやすい雰囲気づくりを実施しているのが印象的でした。

(高橋次長)

花川小学校は、学校力に関する総合実践授業の中心校として、また石狩市の授業改善における中心校として、花川小学校の伝統として教えて考えさせる授業があります。伝統だけでなく更に時代も移り変わりますので、新しい時代に即した授業を熱心に取り組んでいます。

しかし先生方の姿勢は昔と変わらずみんなと一緒に高まっていきましようというのが、授業を見ていて素晴らしい学校、150周年として、ふさわしい研究会が行われているという感想を抱きました。

(佐々木教育長)

よろしいでしょうか。

(根本委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんでしょうか。

(鈴木委員)

同じく12月1日の樽川中学校特別支援学級活動報告について、教えてください。

(佐々木教育長)

樽川中学校の特別支援学級かがやき学級がSDGsに絡んだ授業で空きペットボトルにホームセンターからシリ砂を買って、それを詰め、ラベルを貼った滑り止めを作成したので公共施設等で使ってくださいということで訪問してくれました。

昨年に続いて2回目になり、市役所本庁舎来客用駐車場側と正面玄関の出入口2箇所付近が非常に滑りやすいため、滑り止めを使わせてもらいますという話をさせてもらいました。

例えば、どういうところが作成するにあたり大変だったのか質問してもなかなか答えが返ってこなかったんです。後で話を聞きますと、あなたに聞きますというふうに質問すると、みんな答えるそうです。特定しないで聞くと自分が答え

ていいものか分からないそうです。そのように逡巡してしまう話を聞きましたので、来年もし機会がありましたらスムーズにやり取りができるようになるかなと思ました。

今日も玄関付近に置いてあると思いますので、見てみてください。

(鈴木委員)

すでに今日撒かれていましたね。分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんでしょうか。

(坪田委員)

12月2日の生振小学校のもちつき大会ですが、コロナの時期は全面的に中止でしたが、再開した場合に新しい生活様式を考慮し実施方法等は変わったのでしょうか。

(佐々木教育長)

残念ながらコロナ前の実施方法が分からないため。変更している点があったのか聞き及んでおりません。但し、現場ではマスクを着用されておりました。

(松尾委員)

失礼ながら補足いたしますと私自身保護者の立場で参加しておりまして、当日は、新しい生活様式とは別に、インフルエンザも流行っていること、また、食品を扱うといったこともあり、極力保護者に関してはマスクをしましょうという申し合わせがあったようです。

それよりも他の行事も同様でしょうが、4年ぶりに実施するため、その間保護者も変わっているため何をどうしたら良いのか伝わっていないことが非常に多く保護者OBに来ていただき、引継ぎをやりました。

(佐々木教育長)

よろしいでしょうか。

(坪田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございますか。

(松尾委員)

2点あります。1点目が18日の「石狩管内学校における働き方改革推進会議」について、新たに私共で知ったほうが良い内容がありましたら教えてください、2点目は、市議会の質疑で不登校に関して質問されているので、私共で意識しておくべきことをお知らせください。

(佐々木教育長)

働き方改革推進会議は、今年これまで進めてきた内容の報告がメインでした。最初に石狩教育局から管内の小中学校での特徴的な取組の紹介がありました。紅南小学校では、月2回と職員の誕生日に定時退勤を設定していきまして、1人の職員の誕生日に合わせて職員全員が定時に退勤するという取組です。また、その活動の中心になっている教職員が、教頭先生も入っていますが踊る動画を作り、流すことで定時退勤を促すといった取組も報告されておりました。

高校の取組として、推進校というのが設定されているということで、野幌高校と当別高校の2校から今年これまでの取組状況について、報告がありました。野幌高校は、2年目になりますということで、1年半ぐらいやってみて、どうだったのか職員アンケートをとり、計画の進み具合に対する評価や自分の行動がどの程度変わったか、効果として実感しているかといった内容を把握した上で来年3年目に向けてどのような取組を進めていくかという話がありました。

当別高校は、1年目の取組ということで、校内の実態把握・アセスメントと計画づくりをして、できることから取組む段階という話がありましたが、教頭先生が若手の先生に対して効率的な仕事の仕方等のアドバイスを積極的にやっているという話がありました。

これらの話を踏まえて意見交換、そして講評と助言を行いました。意見交換では、職員自ら気づいて工夫と改善をしないと取組の効果はないといった意見、中学校であれば、担任と副担任、部活のメインとサブの時間外を比較すると開きがあり偏りがあるので、それをどうやって是正していくのか等の話がありました。

(鈴木課長)

不登校対策については、3名の議員から質問があり、うち2名の公明党と共産党からの質問については、事前に市議会議員の議会活動として、ふらっとくらぶを見学した後の質問となっております。

また、1名からは、不登校部分の無気力の不安についての質問となっております。

ふらっとくらぶに関しては、環境面に関する質問が中心で、施設の広さ、人的配置のほか、週1回のスポーツ活動を実施しており、コロナ前はりんくるの交流活動室を使用しておりましたが、コロナ禍はワクチン接種会場として使用できなかったため八幡コミュニティセンターを使用しているため、その課題をどのように考えているかといった内容でした。

施設規模については、現在借り受けている民間施設の2階部分には3つの活動スペースがあり、現状は、使い方を工夫しながら活動ができていると考え、教室や活動スペースについては、今後、通級を希望する児童生徒が継続的に更に増え、現在のスペースでの対応が困難になると判断した場合には、対応が必要になると認識していると回答しております。

また人的配置は、職員体制については、近年、通級する児童生徒数の増加が続いており、現在の3名の職員体制では、対応が難しくなっていることから増員の必要性を認識しており、必要な対応を検討すると回答しております。

最後に、スポーツ活動に関する活動場所については、近隣の公共施設を確保できるように努めるといった回答をしております。

ソフト事業に関する質問として、ふらっとくらぶにおける小学生の不登校支援や親に対する支援に関する内容もありました。ふらっとくらぶへの小学生の通級については、相談及び登録ともに少ない状況にあり、小学生の不登校支援の場所の一つとして、小学生にふさわしい支援方法を確立していくなど、受入をするための体制づくりを検討しますと回答しております。

不登校状態にある児童生徒の保護者は、子どもに関する悩みや不安を持っており、これらの悩み等に寄り添った支援は、子どもへの支援と共に大切なことなので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが保護者との面談を通じて必要な支援をしております。今後、不登校児童生徒の保護者支援として、更なる取組の手法について検討といった回答をしております。

(佐々木教育長)

あと再質問で、ふらっとくらぶの冷房の話がありまして、民間施設を借り受けているので、大家さんと相談させていただいている旨、回答しております。

(松尾委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございますか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、教育長報告については了承ということでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告について了解をいただきました。以上で、日程第3教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長)

次に日程第4報告事項を議題といたします。報告事項①石狩市学校給食センター運営委員会の答申について、事務局から説明をお願いします。

(高石センター長)

私から、石狩市学校給食センター運営委員会の答申についてご説明いたします。

お配りしております資料11、12ページをご覧ください。

10月末の教育委員会会議にて、ご承認を頂いた諮問事項、学校給食費の適正な水準について、11月10日(金)第1回石狩市学校給食センター運営委員会にて、青山委員長へ諮問を行いました。

第1回目の運営委員会では、保護者の負担感はもちろんとなりますが、学校給食の理念でもあります子ども達への食育の観点も踏まえ、また、つぶさに物価上昇も確認していく方向性も踏まえ、ご議論を頂いたところです。

当日、12名の委員中、10名が出席し、各委員からは、保護者負担の増加につながるのは心苦しいが、物価上昇に伴う上昇は理解できるなどの意見があり、出席した全ての委員がこの状況下での上昇やむなしとのご意見でありました。

12月15日(金)に第2回目の運営委員会が開催され、第1回目に委員長に一任されました答申案について協議を行い、その日に、資料にあります答申を頂いたところです。

本答申の要点となりますが、適正な水準は、「令和5年9月までの消費者物価指数実績データによる令和5年の平均値」が適正な水準であること、適正な水準の具体的な額としては、小学校低学年では、現行253円のところ287円、小学校

中学年では、現行 260 円のところ 295 円、小学校高学年では、現行 266 円のところ 302 円、中学校では、現行 326 円のところ 370 円であります。

また、付言として、

・給食費単価の改定等にかかる保護者等への周知は、十分な期間をもってできるだけ丁寧に行うよう、また施行は令和 6 年 4 月 1 日以降が望ましいこと。

・国の交付金の活用等、引き続き保護者の経済的負担を考慮すること。

・今後の学校給食費の適正な水準の検討について、近年のような物価上昇が続く場合は、最低 1 年に 1 回は本委員会において議論を行うこと。

と、頂いております。

なお、今後、国の財政的支援の動向を確認し、実際の給食費単価を決定していく流れになります。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①は了解をいたしました。次に報告事項の②令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、事務局から説明をお願いします。

(高橋次長)

私から令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意についてご説明いたします。

お配りしております資料の 13 から 15 ページになります。全国の小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が、今年度も実施されました。石狩市内の各校においても、5 月から 7 月にかけて実技種目の実施等の取組を行いました。

北海道教育委員会では、本調査の実施要領に基づき、きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、例年同様、市町村教育委員会の同意を前提として、令

和6年2月を目処に公表を予定している『令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」』において、市町村の結果を掲載し公表することとしました。

このことにつきまして、道教委から公表の有無について照会がありましたので、例年通り、本市の結果資料の掲載について、「教育長が決定した」として「同意する」という回答をしたことを報告します。

掲載される内容につきましては「別添3・公表の基本フォーマット」のようなものになります。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②は了解をいたしました。以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(佐々木教育長)

次に、日程第5 その他を議題とします。教育委員の皆さんから何かございませんか。

(佐々木教育長)

事務局から何かありませんか。

(高橋次長)

私から、令和5年度ウインターセミナーの実施計画について、ご説明いたします。資料をご覧ください。今日的教育課題の解決に向け、専門的知識や実践的指導力を磨き、教職員に求められる資質の向上を図ることを目的として、12

月25日・26日の2日間、「石狩市教職員研修「ウインターセミナー」を実施します。

実施する3講座の内容について説明いたします。

25日(月)13時30分からの「英語の授業改革」は、石狩教育局義務教育指導班・熊崎指導主事に「今、求められる英語の授業とは」をテーマに講話をいただき、その後、参加者によるグループ協議を行うという内容です。小学校15名、中学校10名の教員が参加します。

続きまして、26日(火)10時15分からの「算数・数学の授業改革」は、花川南小・樽川中の教員が講師となって、「思考力・判断力・表現力を育成する算数・数学の実践」というテーマで、教室で行っている授業実践をもとに提言をいただき、その後、参加者によるグループ協議を行うという内容です。小学校17名、中学校9名の教員が参加します。

3つ目、26日(火)13時30分からの「ICTを活用した授業改革・家庭学習の好事例発信」は、ICTに堪能な教員で組織する石狩市ICT教育プロジェクトチームメンバー5名による好事例の紹介をし、その後、参加者によるグループ協議を行うという内容です。小学校22名、中学校11名の教員が参加します。

先に各講座への参加者数を報告しましたが、それ以外にも会場と学校をインターネットでつなぎ、オンラインで講話や発表のみを視聴する教員も若干名います。また、ICTに関する講座では、参加者に学校にある指導者用端末を持ってきてもらい、端末を実際に操作しながらの実技も行う予定です。短時間の実技にはなりますが、たぶんこれからのICT講座に広がりが出る第一歩となるだろうと考えています。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、報告がありました。ご質問などあればお願いいたします。

(鈴木委員)

25日の英語の授業改革について、参加者によるグループ協議で発表を聞いて各校で取組を共有するとありますが、こちらの発表は指導主事の説明を聞いて行うということでしょうか。

(高橋次長)

その通りです。指導主事からは、小中学校における英語の授業改革のポイント、特に小学校における改善点として「書く活動」の充実といった話があると思います。グループ協議では、その点の各学校の取組についても協議交流さ

れると良いかと思えます。

(鈴木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

ほかにご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ないようでございますので、その他については、了解ということでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

その他については了解といたします。以上で日程第5その他を終了いたします。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次に日程第6 次回会議の開催についてを議題といたします。次回は、1月30日、火曜日 10時30分からの開催予定してございますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き非公開案件の審議をいたします。説明員以外の方は退席お願いいたします。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上をもって、12月定例会の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして、令和5年度教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

閉会14時40分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 令和5年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

承認第1号 令和5年度一般会計予算(補正第8号)について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年3月19日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也